

# 三重とわか国体県記録本部等整備実施設計仕様書

## 1 業務名

三重とわか国体県記録本部等整備実施設計策定業務委託

## 2 業務の目的

第76回国民体育大会（以下、「三重とわか国体」という。）の県記録本部、プレスセンター及び参加申込受付業務の円滑な運営のため、会場の設備や整備に必要となる詳細設計図等を作成する。

## 3 三重とわか国体県記録本部及びプレスセンター等の概要

### (1) 設置場所

#### ア 参加申込受付センター

津市広明町13番地 三重県庁 7階

名称	定義	設営場所
参加申込受付センター	三重とわか国体の参加申込受付業務（選手監督の申込書の点検・確認・受理等）を行うために設置する作業室	サーバー室 (160 m <sup>2</sup> ) ※ただし、使用できないスペースを含む。

#### イ 県記録本部（会期前）

津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎 6階

名称	定義	設営場所
県記録本部	三重とわか国体の競技記録等の収集・発表、総合成績の算出を行うために設置する本部	61 会議室 (168 m <sup>2</sup> ) 64 会議室 (81 m <sup>2</sup> ) (計 249 m <sup>2</sup> )

#### ウ 県記録本部（本大会）

津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎 6階

名称	定義	設営場所
県記録本部	三重とわか国体の競技記録等の収集・発表、総合成績の算出を行うために設置する本部	61 会議室 (168 m <sup>2</sup> ) 64 会議室 (81 m <sup>2</sup> ) (計 249 m <sup>2</sup> )

#### エ プレスセンター

津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎 6階

名称	定義	設営場所
プレスセンター	三重とわか国体に来会する報道員への情報提供及び作業場所の提供等を行うセンター	66 会議室 (63 m <sup>2</sup> )

※面積については、参考に記載しているため、実測と異なる可能性があります。

## (2) 設置期間 (予定)

### ア 参加申込受付センター

搬入、設営	令和3年 7月31日(土)～ 8月 1日(日)
テスト運用	令和3年 8月 1日(日)
使用期間	令和3年 8月 2日(月)～ 9月 2日(木)
撤去、搬出	令和3年 9月 3日(金)～ 9月 4日(土)

### イ 県記録本部 (会期前)

搬入、設営 (県記録本部)	令和3年 8月28日(土)～ 8月29日(日)
テスト運用	令和3年 8月30日(月)～ 9月 2日(木)
使用期間	令和3年 9月 3日(金)～ 9月12日(日)

※記録本部については、会期前～本大会の間は、撤去しないことを想定。  
ただし、撤去を行う場合の費用も算出することとする。

### ウ 県記録本部 (本大会)

搬入、設営	令和3年 9月18日(土)～ 9月19日(日)
テスト運用	令和3年 9月20日(月)～ 9月23日(木)
使用期間	令和3年 9月24日(金)～10月 5日(火)
撤去、搬出	令和3年10月 6日(水)～10月 7日(木)

### エ プレスセンター

搬入、設営	令和3年 9月18日(土)～ 9月19日(日)
テスト運用	令和3年 9月20日(月)～ 9月23日(木)
使用期間	令和3年 9月24日(金)～10月 5日(火)
撤去、搬出	令和3年10月 6日(水)～10月 7日(木)

## 4 業務内容

### (1) 三重とこわか国体県記録本部、プレスセンター及び参加申込受付センター整備実施設計

- ①備品配置図
- ②仮設電源設計 (仮設電力負荷計算書を含む)
- ③仮設通信設備設計

### (2) 備品リスト及び備品レイアウト図作成

三重とこわか国体県記録本部、プレスセンター及び参加申込受付センターについて、必要となる備品リスト及び備品レイアウト図を作成する。

なお、備品リスト及びレイアウト図には、備品を設置するにあたり必要となる付帯設備工事や配線等がわかるものを含む。

### (3) 会場整備費の算定

本仕様書による設計図書に基づく会場整備に係る経費について、三重とこわか国体県記録本部、プレスセンター及び参加申込受付センター工事発注に伴う区分別に、以下の資料を作成する。なお、区分の詳細については、年度中に担当者と協議のうえ決定する。

- ①積算内訳書
- ②必要電力算出表（想定物品における設置期間の電気料金など）

(4) その他必要な書類等の作成

その他、上記以外で設置・運営に必要な書類等を作成する。

## 5 想定備品

別紙のとおり

## 6 業務の実施

### (1) 業務計画書

受託者は、契約締結後14日以内に業務計画書を作成し、提出しなければならない。なお、業務計画書には、下記事項を記載するものとする。

- ① 業務工程
- ② 業務組織計画
- ③ 打合せ計画
- ④ 成果品の内容、部数
- ⑤ 使用する主な図書及び基準
- ⑥ 連絡体制（緊急時含む）
- ⑦ 使用する主な機器（ソフトウェア）

### (2) 再委託

受託者は、設計業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を再委託してはならない。

### (3) 打合せ及び記録

ア 設計業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は発注者と常に綿密な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、必要に応じた打合せ等に対応できる体制を整えるものとする。

イ 打合せの内容については、その都度受託者が記録し、相互に確認しなければならない。なお連絡は積極的にEメール等を活用し、Eメールで確認した内容については、必要に応じて打合せ記録簿を作成するものとする。

ウ 発注者が必要とした場合は、随時、検討内容や進行状況について、打合せを行うとともに、成果品を含めた資料や情報の提供を行うものとする。なお、打合せに係る交通費等の経費は受託者の負担とする。

### (4) 関係官公庁との協議等

ア 設計業務を実施するに当たり、関係官公庁等と密に打合せを行い、諸手続きが必要な場合は設計図書等を作成し、受託者が速やかに行うものとする。

イ 関係官公庁等と打合せを行った場合、または諸手続きを行った場合は、報告書を作成し、速やかに提出する。

### (5) 貸与または支給する図面・資料

- ・三重とわか国体県記録本部、プレスセンター及び参加申込受付センターを設置する予定の場所  
が分かる平面図

※ただし、津庁舎にかかる部分は紙資料となる。

- ・その他先催県図書等

(6) 成果品の取扱い

本業務で提出された図面データ等は、当該施設の工事業者に無償で貸与し、施行図及び竣工図作成のために使用することがある。

7 業務仕様

本仕様書により難しい事項、明示のない事項もしくは疑義を生じた事項は、受託者は委託者と協議のうえ決定するものとする。

8 成果品及び提出期限

(1) 三重とこわか国体県記録本部等整備実施設計書

A3 版印刷製本 4部 提出期限：令和3年1月15日（金）

(2) 会場整備費積算図書

A4 版印刷製本 4部 提出期限：令和3年1月15日（金）

(3) (2) の中間報告書

A4 版印刷製本 4部 提出期限：令和2年9月16日（水）

(4) (1) ～ (3) の電子データ

CD-R 又は DVD-R 2組

- ※ 電子データの提出にあたっては、PDF 及び実行委員会においても編集可能な形式とすること。  
特に表及び文章データにおいては、以下のソフトウェアにより編集可能な形式とすること。  
また、ファイル名はその内容を示す分かりやすいものとし、ファイルリストも添付すること。  
表・文章データ：Microsoft Office Excel 2016、Microsoft Office Word 2016